



### 問1

**除雪ボランティアへの交付金増額について**

ボランティア作業に対する費用補助は、県単価を参考に計上している。補助金の増額は、地域自主組織連絡協議会を通して要望を聞いているので、今後、実情を聞いたうえで協議したい。

### 問2

**大東町の連担地の取組を他の自主組織でも出来ないか**

今、地域自主組織の意見を伺っており、協議の機会を設ける考えだ。

#### ※大東町との取組

大東町の連担地では、数年前の大雪以降、自主組織と市の建設課が話し合い、連担地の除雪時、次の取り決めがなされた。

①積雪が15センチ以上になると、自動的に市が除雪する

②家の前に出来た雪山は、自治会内で処分する

③苦情・要望は、自治会長・連合自治会経由で、市の建設課に出す。

### 問3

**除雪ボランティアの除雪機械等の補助制度の創設が出来ないか**

現時点で、消耗品の補助は考えていないが、今後、除雪ボランティア団体と協議をさせていただきたい。除雪機械購入費用補助については、機械の貸与制度を設けているので、この制度ご利用いただきたい。

### 問4

**雲南市公共施設等総合管理計画に記載の施設の貸出や譲渡計画の有無**

63施設は、使用目的を有する行政財産である。今後、管理計画に基づき譲渡・廃止・転用・集約化、あるいは更新等の方針を示し、所管部局と地域の皆様・関係者の皆様と協議を行ったうえで最終方針を決定する。現在、22施設が普通財産検討委員会において調整を進めている。この内14施設は、財産処分の方角で進んでおり、今後市議会へ報告後、速やかに処分方法をHPに掲載する予定。

### 問5

**コロナ禍における事業者向け雲南市単独給付金制度について**

現在、具体的な支援策の最終的な詰めを行っており、早急に対応する考えである。財源は、国の令和2年度第3次補正、新型コロナウイルス感染症臨時交付金で対応できると考えている。(4月上旬、臨時議会を開催し、補正予算決定見込み)

### 問6

**市内企業の厳しい経済情勢について、国・県へ支援要請を行うべきでは**

雲南市として、「緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書」を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣府特命担当大臣・中小企業庁長官あて、提出することとなった。

### 問7

**有料人材紹介企業を活用した場合、成功報酬補助を市として行うか**

過去に、雲南市内企業が県の補助制度を使った実績がないため、考えていない。まずは、県制度の利用推進に協力したい。

### 問8

**定住促進策として、子育て・高齢者・障がい者世帯への支援を、他市町村より優遇すべきでは**

雲南市は、子育てに伴う経済的負担軽減や多様化する子育てニーズへの対応を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組みしており、中学3年生までの医療費無料化や第3子以降の保育料金無料化、子育て世帯の宅地購入費助成等の支援策を構築している。高齢者・障がい者向けの支援策は、移住促進策ではなく現在住んでいる方たちを対象とした

### 問9

**一般の住宅支援制度も、他市町村より優遇すべきでは**

各市町村の住宅支援策との比較は難しい。雲南市は、令和3年度も20130代の子育て世帯を重点ターゲットとして支援している。更に、三世帯以上の多世帯が新たに同居する場合の住宅改修支援、子育て世代が空き家に入居する場合の空き家改修支援を計画している。

### 問10

**加茂交流センターの建設費が3.5億円から最終的に5億円弱となった説明をして欲しい。**

まず基本設計から1億円の増額の内訳は、資材単価・労務単価・消費税アップで約5500万円、浸水対策・地盤補強工事で1800万円、高圧受電設備の新設2800万円、その他排水関係で700万円。その他、外構工事、新築による会議用の器具備品等で1800万円、建築工事にかかる委託関係等で1100万円を要するため、トータルで4億9800万円としている。説明が遅れた事は申し訳ない。今度は議会に了解を得ながら進めていきたい。



WEBから  
皆様のご意見、  
お聞かせください!

<https://kajitani.site>

梶谷よしひら 後援会事務所 〒699-1113 雲南市加茂町東谷 1313  
発行責任者 梶谷佳平 電話・FAX 0854-49-6399





# 3月議会 所感

梶谷 佳平

昨年度から猛威を振るう、新型コロナウイルスで私たちの生活は一変しました。変異ウィルスが渡航歴のない人たちからも発見されはじめ、コロナ対策ワクチンの接種の重要性は増えています。一日も早く、ワクチンの予防接種が始まることを待つしかありません。

早速ですが、ここからは3月議会の継続案件についてご報告いたします。私は、教育民生常任委員会に属しておりますが、今回提出された議題の中で特に重要と思われる案件が2件ありましたのでご報告いたします。

## 1 GIGA スクール構想に係る機器の整備計画について

小中学校の全児童生徒全員に配布する端末整備事業で、内訳は、国庫補助分（202,069千円）と、それ以外を市単独事業（総額222,892千円の内、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金128,932千円、93,960千円を5年リースで支払）で購入するとして上程された案件ですが、令和3年3月補正で、国から”新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金”の拡充を受け、市の負担を減らし前倒しで事業を進めることになりました。

**国からは、Windows（ウインドウズ）・iPad（アイパッド）・Chrome（クローム）の3機種の中から各市町村が選定をすることになっていたのですが、ここに問題がありました。**

一番の問題はその機種選定にあり、この機種選定は実際活用するはずの各学校の教職員と検討されないままに進められ、保護者への説明もなされないままの機種決定されたという点です。教育民生常任委員会として、

1. 導入機種について、実際機材を使う各学校の教員と協議（教員の負担軽減を図る狙い）して欲しい。
2. 機材導入に向け、保護者への説明が不足している。
3. 機器導入後、教員向け指導者・トラブル対応者の設置が明確でない。

以上の3点の協議について慎重にすすめてほしいと要望しました。



## 2 地域とともにある学校づくり推進に向けた体制等の再構築について



この事業は、教育支援コーディネーターを平成18年度より教育委員会職員を中心に中学校に配置し、平成29年度から段階的に嘱託職員に移行し、令和2年度より業務委託方式で実施されています。

我々、教育民生常任委員会は、子供達が市外へ就職や進学で出て行っても、やがて帰って来てくれることに期待し”教育支援コーディネーター制度”を継続して実施していきたいと思っておりますが、雲南市教育委員会は教育支援コーディネーター制度をこの令和2年度で終了・新たに”地域支援コーディネーター”を配置する計画を打ち出しました。

**この教育支援コーディネーター制度終了についても、今までの成果を無視し、各中学校への協議もなされないまま、雲南市教育委員会単独での決定でありました。**

雲南市教育委員会としては、教育支援コーディネーター制度を令和2年で終了について撤回し、令和3年度は継続するとの回答でしたが、高い評価を得ているこの事業については、令和4年度以降についても継続していただけるよう協議をしています。

梶谷よしひらは、選挙戦の時に皆様とお約束した通り、雲南市に住んでいて良かったと実感できる市政の実現のために頑張っておりますので、よろしくお願いたします。